

## 報告書

2025年3月6日

弁護士 阿部健一

下記のとおり、経過報告をします。

宇都宮地裁 令和6年（ワ）第306号 不当条項差止等請求事件  
原告 特定非営利活動法人とちぎ消費者リンク × 被告 株式会社オアシス  
第3回WEB会議期日（通算4回目の期日）  
日時 2025年3月6日 午後3時30分～午後3時45分

### 出席者

裁判官 本多哲哉、加藤潤也（第1民事部）  
原告代理人 阿部健一、竹田進之介、服部有  
被告代理人 坂和宏展

### 陳述書面

被告 被告準備書面（2）

### やりとり

原告 被告準備書面（2）では、「1万6800円の11か月分を一括請求することが規約に基づかない誤った請求である」との原告の主張について被告は反論しないとのことだが、それは原告の主張を認めるということか。

被告 本件訴訟と関係ないから反論しないだけだ。

裁判所 今後の進行についてどのように考えるか。

原告 解約に伴う違約金が平均的損害を超えるものかどうかが主な争点なので、を超えるものであることを次回まで立証する。

### 次回までの予定

次回までに、原告が、被告の解約に伴う違約金は平均的損害を超えるものであり無効であることにつき、主張立証する。

次回期日 WEB会議、2025年5月15日 午前11時30分